

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和2年1月21日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和2年1月21日(火) 午前9時59分～午前10時52分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部会長 服部孝規
副部会長 今岡翔平
部会員 草川卓也 森美和子 鈴木達夫
岡本公秀 伊藤彦太郎
会長 小坂直親
副会長 新 秀隆
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 事務局長 草川博昭 議事調査課長 渡邊靖文
水越いづみ 村主健太郎
- 6 案件
1. 第60回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2020への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 検討課題について
(2) スケジュールについて
4. その他
- 7 経過 次のとおり

午前9時59分 開会

○部会長（服部孝規君） ただいまから議会改革推進会議検討部会を開会します。

事項書に沿って進めていきます。

まず、前回60回の検討部会の確認事項について、事務局をお願いします。

○議会事務局員（村主健太郎君） それでは、前回、第60回の検討部会の確認事項でございますが、前回は、議会基本条例の制定の経緯について、議会改革推進会議及び検討部会の位置づけについて。それから、議会改革の取り組みについてを渡邊課長のほうから説明を受けたところでございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） では、2つ目の議会改革白書2020への掲載内容の確認について、事務局をお願いします。

○議会事務局員（村主健太郎君） 資料1の各種委員会・会議の決定事項をごらんください。

決定事項でございますが、令和元年11月21日の正副委員長会議で、所管事務調査における意見交換について、令和元年10月の議会改革推進会議において、議会報告会については、現在、各常任委員会が実施している所管事務調査の意見交換会を充実・発展させることで亀山市議会の議会報告会として位置づけることとしたことを受けまして、今後の意見交換会の実施手法について、次の2点を確認していただきました。

まず、1として、相手方となる団体等に意見交換ができる場所がある場合は、委員会が出向いて意見交換を行うこととする。2として、意見交換会はできるだけ市民に傍聴してもらえるよう、あらかじめ日時等について周知を図ることとするとされたところでございます。

決定事項は以上でございます。

○部会長（服部孝規君） よろしいですか、決定事項。

何か聞きたいことがあれば、確認したいことがあれば、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは、きょうの議題に入っていきたいと思います。

検討課題として、①から⑧まで上げてあります。というのは、今期初めての部会ということになりましたので、1年間どれを優先してやっていくのかということについて協議いただくために、一応、今残っている問題というのを全部上げてみました。

まずは、事務局のほうから説明をいただきます。

○議会事務局員（村主健太郎君） では、事務局説明します。

検討課題についてでございます。

お手元に配付の資料2から10までになります。順次、ごらんください。

まず、資料2の機能が十分に発揮できる議会及び委員会のあり方について。こちらは議長及び常任委員会の任期についてでございますが、おととしの改選時から先行して議長の任期を2年とし、委員の任期は現行のまま持ち越されましたが、委員の任期については、委員会構成まで踏み込んだ議論が必要であり、今後も引き続き最重要項目として検討を重ねていくこととなっております。以上でございます。

次に、資料3になりますが、議会の情報化についてでございます。

こちらにつきましては、議会活動におけるパソコンやタブレット端末の利活用の検討が主な内容ですが、28年5月にタブレット端末を導入し、会議資料等について、できるものからペーパーレス化を図ってきております。タブレット導入の目的の一つにはペーパーレス化がありますので、今後も検討を継続していくということでございます。

なお、今使っていただいているタブレットは、平成27年に購入したものですので、本年10月には、更新のための予算を要求しまして、令和3年度には新たに購入する予定で考えております。執行部のほうも同じタームでタブレット導入を進める予定と伺っております。以上でございます。

次に、資料4の公聴会制度についてでございます。

これは、地方自治法に規定のある審議する議案に関し、利害関係者や有識者の意見を聞くことができる制度でございまして、27年度に会議への参考人招致の制度とあわせまして、運用方針等の検討を開始しました。委員会での請願者の趣旨説明の制度を参考人制度として先行して調整をいたしましたので、公聴会制度については、検討課題としては分離されて運用方針等まだ検討中という扱いになっております。

公聴会制度につきましては、現行も自治法や会議規則等で手続の規定はございますので、必要が生じれば運用は可能ですが、詳細な手続等は要綱で定めておくことが望ましいということです。現在、当市議会では、公聴会を開催するような事案は生じていないという状況でございます。

次に、資料5の議会提出議案への市長等の意見表明についてでございます。

こちらの議員提出議案に対する市長の意見表明については現在認めておりませんが、新規条例の制定等にかかわりまして、その取り扱いについて検討することと検討課題ではなっております。

ちなみに、このカルテのほうをごらんいただきますと、これまでの対応内容の中に、平成26年に株式会社ぎょうせいから資料等に基づきまして全議員がこの運用について説明を受けております。それによりまして、カルテの2ページ目をごらんいただきたいんですけども、一番上の部分で議案につきましては、地方団体の意思の決定を求める団体意思の決定と、それから機関意思の決定等に大別されると。その下のひし形の項目に、団体意思の決定に係る議会提出議案に対して、市長等が意見表明を行うことはプロセス的に考えづらく好ましくない。これまでも余り事例が見られないというのが当時の全国市議会議長会調査部の見解であるということです。これはぎょうせいのほうからの説明にありました。

また、当然ながら、機関意思の決定というのは議会のことですので、これについては、市長の意見を求めるべきものではないという分析がなされております。

その下の2つ目の黒丸ですけれども、団体意思の決定においては、議事機関である議会の意思を決するに当たり、長の意向を公に確認検証する必要があるかどうかです。この部分の考え方については、各議会において千差万別のようなです。先述のように、一般的に大半の事例としては、事前に長の意思確認が行われていると考えられますということが1点。

その下の黒丸ですが、2段落目にありますが、当然のことではあります、長は意見表明を行ってはいけないということではありませんから始まりまして、最後に、それゆえ場合によっては、議決内容に対する再議という権限を有しているのが長ですということで、仮に議会側が市長の政策方針と大きく異なる条例を議決した場合、市長のほうの問題があるとすれば、法の176条の再議に付するこ

とができるという中で、平成27年の10月の検討部会では、この議会提案の政策条例にしても運用していくのは執行部ですので、当然、執行部と随時調整はしていただくから、この市長との意見表明の機会は必要ないのではないかというお話ではありました。

ただ、ちょうどその時期に、9月議会だったんですけれども、専決処分をすることができる事項を議会が指定しました。これは、医療センター使用料や水道料金に関して180条専決をこの額までだったらさせてあげようということを議会が議決をしたものですが、その金額の上限を定めるに当たって、簡易裁判所が裁判権を有する価格の140万円というのを議会としては決めました。そのことに対して、執行部からその前後で意見があったということ、検討部会の場で、鈴木議員から紹介をいただきまして、その後の議論の結果、引き続き検討課題としていくということが確認されております。ですので、この課題については、そのような状況になっておるところでございます。

次に、新たな議決項目の必要性について、資料6でございます。

こちらにつきましては、平成30年3月に、都市マスタープランを新たに議決事件に追加しまして、他にも議決事件とする計画はないか議論していただいております。候補としまして、立地適正化計画や、パブリックコメントを行う計画は全部というご意見もありましたが、それ以後、新たに追加を決定した計画は現在のところございませんので、今後も検討課題として継続して議論していくこととしております。

次に、議会事務局の機能強化についてでございます。

資料7でございます。

議会改革の推進に当たりまして、議会事務局のあり方等についての検討ということで、これも今後も継続していくということでございます。

次に、議員の政治倫理への対応。

資料8でございますが、こちらは、カルテでは、検討内容は政治倫理指針の改正の検討となっております。政治倫理指針につきましては、現行の条文をお配りさせていただきました。

検討課題として議論する内容としましては、このカルテ作成当時、議員の不規則発言が問題となっており、対応内容として政治倫理指針の見直しを行うと記載されておるところでございます。

お手元の政治倫理指針に規定しております議員の兼業禁止をする職に地区コミュニティの会長がまだ残ってしまっていたり、会議の服装にクールビズを認めるも本会議は正装とすると、男性のネクタイを前提とした記載になっている等、指針の内容につきましても現状に沿っていない部分があることから、これらの見直しを行う組織も含めまして、この検討部会で検討していただきたいということで、今回未着手の課題から抽出しております。

次に、本条例の目的達成の検証をどのように行っていくのか。内部、外部の検証のあり方、資料9、10でございますが、これらについては、議会基本条例が平成22年に制定施行されまして本年で10年目となりますことから、いよいよ条例の検証に着手するところではないかということで、今回未着手の課題から抽出させていただきます。

以上が検討課題の説明でございます。

○部会長（服部孝規君） まず、今説明をしていただいた中で、ちょっとわかりづらいよとか、もうちょっと詳しく説明してほしいというところがあれば、まず出していただけますか。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） わかりづらいというよりも、むしろタイムリーに精査をしなければいけないのは、やはり議会提出議案への市長等の意見表明については、もう少し詳しく私どもも把握、そしゃくして理解する課題だなという印象は持ちました。とりあえず、はい。

○部会長（服部孝規君） 今回の意見のように、例えばこの項目の中でこれは優先して検討すべきだということもあれば、出していただいて結構です。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） その意味で、私は、本当にタイムリーに今政策検討部会を中心に子供の権利等の条例提出に向けて今頑張っていただいていますんで、この辺をやはり、これはもう今の時期、イの一番に精査すべきであるということと、この機会に会長さん見えますんで、また委員の方も見えます。大体その条例というのは、いつごろを目途に、まだ今からお話し合いをしてもらおうと思うんですけど、どんな感覚かなというふうに、議長さん見えますんで。

○部会長（服部孝規君） 会長。

○会長（小坂直親君） きのう全員協議会で全員の合意を得たので、一応、子供の権利条例をつくるということを議会で全会一致で決めていただいたので、きのう山本総合政策部長を呼んで、じゃあこれについては理念条例であるので予算を伴うことはないやろうと、基金をつくるとかつくらんとかというのはまた別の話であって、それで健康福祉部と教育委員会と常に整合を図りながらこの条例をつくってくれということで、向こうの要請もあったんで、その教育委員会の部局と、それから健康福祉部と、それからうちがつくる条例については、綿密に整合を図っていくということで、今言われておる市長の意見表明をできるだけ解消するために、きのうその旨を執行部へ私のほうから申し上げました。以上です。

○部会長（服部孝規君） よろしいですか。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 当然、理念条例とはいえ、広義で判断していけば予算等にも触れる部分も出てくる可能性も十分ある予想ができる条例かと思えますんで、その意味で、この市長の意見表明についての項目は、私は今上げていただいた検討課題の中では最重要に我々が認識をして、一定の方向を見出すということは必要かなと思いました。

○部会長（服部孝規君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） 私も、今おっしゃったように、4番の問題は、検討課題25というのはたちまち必要なことだと思います。

それにあわせて2番の議会の情報化についても、令和3年で来年度の更新と執行部のほうが導入の検討を何か言っていましたので、そのこともちょっとやっていただきたいなと思います。

○部会長（服部孝規君） 時期的な問題ね。

○部会員（森 美和子君） はい。

○部会長（服部孝規君） ほかに。

伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） ちょっと済みません。確認なんですけど、資料9と資料10の違いというか、これを分けてある理由は何かあるんですかね。事務局わかりますか。

○部会長（服部孝規君） 事務局。

○議会事務局員（村主健太郎君） カルテの上では、検討課題としては同じなんですけど、検討内容が資料9のほうは条例の検証及び見直し手続の手順書の作成となっております。10のほうが検証委員会の設置ということで分けてあるようです。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） 1枚にしていいんじゃないのかな。ほかでも1枚になっているのがあるんで、あえて2枚に分けた理由がちょっとよくわからなかったんで、その辺は、これならこれでいいんですけども、はい。

○部会長（服部孝規君） 渡邊課長。

○議事調査課長（渡邊靖文君） この検討課題を抽出したときに、一応、条例の検証ではありますけれども、あくまでどういうふうに見直しをするかという実施要領、手続の手順の作成と、検証委員会、これは設置する設置しないという問題もあると思うんですけども、それとは一応、別々のカルテにしたということで、一緒にする方法もあると思いますけれども、ちょっと内容が別ということでカルテ上は2つにしてあるということでございます。

○部会長（服部孝規君） よりわかりやすくということ。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 済みません、ちょっとタイトになるかもしれませんが、今のこの検証も、10年という節目ですので、やっぱり考えていかなければならないと思います。

○部会長（服部孝規君） まだ意見を言ってみえない方、どうですか。

よろしい、意見ありませんか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） では、今まで出された意見で、2番の議会の情報化、これはタブレットの問題ですけども、これは10月に予算要求という期限がついていますので、これは優先すべきだという意見です。

それから4の議会提出議案への市長の意見表明。これについては、今、政策条例の検討に入ったということもあるので、これについてやるべきだという意見であります。

それからもう一つ、8、これはちょうど2010年かな、制定されたのが。2020年ですので10年経過という時期になりますので、やっぱりこれは検証を具体的に進めていく必要があるんじゃないかという3点が優先すべきものとして出されたんですが、それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは、この3点を優先項目としてやっていきたいと思えます。

ただし、それ以外の項目についても、今期中に結論が出るかどうかわかりませんが、課題として上がっておりますので、適宜これは入れていきたいというふうに思いますが、よろしいですか、それで。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） そんなことで優先としては、2、4、8の項目を優先的に検討し、その他の項目については、その都度必要性があればまた入れていくということで進めていきたいと思えます。

具体的にスケジュールということについて、事務局。

○議会事務局員（村主健太郎君） お手元に資料11、A3の表でスケジュールとさせていただきます。

おります。

こちらにつきましては、先ほどの検討課題を一旦は着手中のものと同未着手のもので分けて、全てをセットさせていただいておりますが、今、部長もおっしゃっていただきましたように、2つ目のパソコンやタブレット、議会の情報化ですね。それから市長の意見表明。それから検証のあり方の2つにつきましては、優先ということでございます。

全て基本的にはできるものからという中で、今度の10月には一旦推進会議で報告ということで、毎年度このようなスケジュールで示させていただいております、特にタブレット等の利活用の検討、情報化につきましては、タブレット更新の予算要求予定を入れさせていただいております。

今のお話の中で、これは今期はいいだろうというお話はなかったもので、一旦このような形で全て上げさせていただくということで、以上です。

○部長（服部孝規君） よろしいですか、スケジュール。

（「はい」の声あり）

○部長（服部孝規君） では、具体的に次回から検討を始めていくということにしたいと思います。それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部長（服部孝規君） それでは、ちょっとその他のところになるんですけども、1つちょっと提案をしたいことがあります、1つは、先ほど正副委員長会議の決定がありましたけれども、あの中でいわゆる所管事務調査の意見交換会を議会報告会として位置づけるというふうなことで決定をいただきました。ただ、議長のほうから、こういう調査・研究をしたものを市民に返していくというのか、10月ぐらいになると思うんですけども、要するに、こういうふうに我々はまとめて提言をしましたということを市民に報告する場をつくってはどうかと。つまり1年のまとめとして、今のやり方でいくと意見交換をした団体へは、こういう内容ですというペーパーは行くんですけども、特にそんな提言についてのやりとりはしていないんですね。つまり議会がこういう提言をしました。そのことについて団体のほうからどうというやりとりはしていないという、そういうこともあって、一つそういうまとめたものとして市民に報告をする。特にそういう団体を対象にして。それ以外にも市民の方で傍聴していただける方があったら来ていただいても結構ですというような形で報告をする場をつくってはどうかということなんです。これについて、ちょっと皆さん方のご意見をいただきたいなど。

それをどういう位置づけにするか。例えば報告会という位置づけにするのか、それともあくまでも正副委員長会議のもとにある所管事務調査の意見交換会みたいな形にするのか、そういう問題もありますので、皆さん方のご意見をいただければなというふうに思いますけれども。

まず、そういう場を持つということについて、まずいかがですかね。必要がないということもあるやろうと思うし。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ぜひやったほうがいいと思いますが、そのスケジュール的にどうなんだろうという。1年が非常にタイトなスケジュールの中で行われているということで、それが1年たって役選後に報告会になるというのは余り好ましくないの、ちょうど9月議会がそこは最終で……。

○部会長（服部孝規君） 10月やな、せめて、やるとしたら。

○部会員（森 美和子君） 本当にスケジュールがちょっと課題やけど、やるべきやとは思いますが。

○部会長（服部孝規君） どう思いますか。

多分やるとしたら10月やと思う。9月の定例会で報告をして11月に改選になるんで、そういう意味で行くと10月中ということになるのかなと思うんですけども。

会長、ちょっとはしりましたんですけど、よろしいかな。

○会長（小坂直親君） この間の正副委員長会議で触れたのは、そういう報告をしたらどうかということ提言したことは事実なんです。しかし、それを各常任委員会ごとの所管事務調査を報告するんやったら、これは正副委員長会議を開いて戻さないかんし、議会報告会とするのであれば、会議でやるということで、その辺についてどう方向性を決めるか。

所管事務調査だけの各常任委員会の報告であれば、3常任委員会にもう一遍戻して、それぞれの判断でやるのと、まとめてやるんやったら、議会報告とするんやったら、ここで検討してもらおうということで、そのことについては一遍決めていただいて、できたら今言われたように、それであれば周知するのはどうするかというと、やっぱりZTVで、1年に1回こういうことをやるということ周知せんと、その周知の方法が難しいと思います。日を決めて、対象者を正・副常任委員長がそれぞれの改革の中で取り仕切ってもらって、どうやって一般市民に周知して、議会報告会の中でどうやってするかということは難しいと思います。

それらの方向性を決めることも必要やということで、できたらどっちの方向に行くかだけを、方向性だけはここで決めてもらいたい。今、部会長さんが言われた方向がいいのか、それともそれぞれの常任委員会ごとにやったほうがいいのかというのは、それはここで決めてもらいたい。報告することについてはいいんですが、そのやり方については、常任委員会ごとにやるがいいんか、議会報告会として取り扱うかということによって扱いは違うと思います。

○部会長（服部孝規君） ということで、いわゆる正副委員長会議で決めていける問題なのか、それとも、それとは切り離して、いわゆるここで議論している議会報告会として、3常任委員会の議会報告会としてやるというふうな位置づけにするのかによって、ここで検討すべき問題か、正副委員長会議で検討すべき問題かが変わってくるということなんです。その点についてはいかがですかね。やるという前提ですけども。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） どちらかという、私個人には急な提案かなと思って、森議員がスケジュールのことを言ったんですけど、まだイメージが湧いてこないんですね。報告会なのか、その場で同時に意見交換会も含めるのか。

それから、その場所とか、あるいは当然、事務局の負担のボリュームとか、まだちょっとイメージが湧かない。せっかく今回決めとして、所管事務調査の意見交換会をいわゆる報告会と位置づけたということの決定の中で、そのことをまた改めて報告するということですね。これってどうなのかな。もちろん私はそういう機会があってもいいと思いますが、ただそのボリュームというか、携わるボリュームみたいなものがまだイメージに湧いてこない。それから、どこでやってどんな風景になるのかなと、ちょっとまだイメージが僕的には湧いてこないんですけどね。今この時点ではね。

○部会長（服部孝規君） きょうの時点で、検討課題に載せるか載せないかだけで決められればいい

かなと。例えば鈴木議員が言われるような、そういう具体的な問題で出さないとわかりにくいところがあるんで、少なくとも、この検討部会の中で検討課題として上げる必要があるかどうか。例えば、最終的に正副委員長会議ですという結論が出れば正副委員長会議に任せればいいし、検討部会でやるべきやということになれば、ここでやっていけばいいんやけれども、少なくとも、その辺の整理も含めてこの検討部会でこの問題を取り上げるかどうか、それをまず決めていただいたらどうかなと思う。取り上げる必要はないというんやったら、それはまた。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 今の段階で、この調査・研究を広報している方法というのは今の段階は、現状は。ちょっとそれを教えてほしいです。

○部会長（服部孝規君） 会長。

○会長（小坂直親君） この間話をしたのは、結局、所管事務調査をして各種団体とか意見交換をただけであって、ただまとめて10月に文書を市長に渡したという。それをどのように反映されているかということは意見交換会した団体に説明していないわけやな。結局どうやってまとめたんか、意見交換しただけで。じゃあ、それについては、結果はボリュームがいろいろとあるけど、それはやっぱりここへ来て意見交換会した人や市民にも理解してもらうために、意見交換した団体や市民にも、やっぱりその経過と結果を報告すべきやないかというのを私は正・副常任委員会で提案したということです。

○部会長（服部孝規君） 草川委員。

○部会員（草川卓也君） たしか報告書はホームページには公開されてましたよね。確かにそれだけだともったいないなという気はしていたので、委員会それぞれでやるか、議会全体で集まってやるかとか、そういった詳細はまた決めるとしても、そういった報告の場を議員のほうから議会としてか委員会としてやっていくという場は大切なものじゃないかなと思います。

○部会長（服部孝規君） 議会としては必要。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） それも含めて、検討課題の中でとりあえずこの部会で検討していくと、あわせてねということ。

それから、今どこでそれを知らしめているか、当然、「こんにちは！市議会です」の映像の中にも提案事項、それから議会だよりについても提案事項として、各委員会の調査・研究を公表していることは事実なんですけれども、余りにも薄っぺらいかなという気がしますけど、それも含めて検討課題にもう入れていくという形でいいと思います。

○部会長（服部孝規君） 今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） さっきの検討部会を中心に進めていくか、正副委員長会議で進めていくかというところの違っていて、例えば、その総務はやって教民がやらなくて、産建はやりますみたいな判断が、前者の場合やと多分できなくて、後者の場合やとできるのかなという認識なんですけど、例えば所管事務調査の過去のものについての検証の仕方って各委員会に任されているじゃないですか。それと所管事務調査のことに関しては、それをどう発表するかについても、それこそ委員会に主導権を持たせるというほうがいいのかというような感想を、個人的には今のところそういう所感です。

○部会長（服部孝規君） 多分、正副委員長会議に諮る場合も、3つそろってやるかやらないかとい

う語り方やと思うの。それぞれでやるやらないを決めてということにはならないと思うんですわ。だから3つともそろってやるというのが前提で、それを正副委員長会議としてやるのかやらないのかを決めていただくという形になるんやないかな。だから、個々の委員会で分かれるような形はどう考えてもまずいんで、やっぱり一致しなければもうやらないということになるやろうし、一致すればやるといことになるんで、そういう形にはなるんかなというふうに思います。

ただ、この課題に上げるということはよろしいですか。検討課題に上げるという。

伊藤委員。

○部会員（伊藤彦太郎君） 一旦解決したようには見えるんですけども、ただ、これは充実・発展させるということで、別に解決にはなっていないんですね、これ自体は。じゃあ、どうやって充実・発展させるんやという話で、その中でさっき会長がおっしゃったような話もあると。

やっぱりさっきも話に出ていましたけれども、重要なのは、今ある議会だよりもそうですし、報告番組でも軽く触れるだけの話なんで、どう充実させていくかという、言ってみれば、それも一つの意見交換会の手段でもあると思うんで、やっぱり何らかの形できちっと市民に伝えるには、その意見交換会に出てくれた人にもちゃんと伝えるんやという手法は当然検討していかなあかんということで、これは検討課題に当然載せてもらってもいいし、ある程度、その委員会との整合性とかその辺も含めて、それは載せてもらってもいいんじゃないかと私は思います。

○部会長（服部孝規君） はい、わかりました。

大体出たかと思います。

検討課題には載せていきたいと。ただし、方向として正副委員長会議の決定にするのか、検討部会の決定とするのか、つまり報告会という位置づけにするのか、所管事務の延長というのか、そういう範囲でやるのかというあたりは今後まとめていきたいし、それからスケジュールの問題、時期の問題、それから具体的にどんな内容で周知するのかというふうないろんな課題もありますので、そういうことも含めて、検討部会でこれから検討していきたいということでもよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 事務局。

○議事調査課長（渡邊靖文君） 前回の全員の推進会議の場で、一応、部会の結論から一旦この議会報告会は所管事務調査を充実・発展させるということで、検討課題上は一旦完了しますということにさせていただきました。

今のご意見から、もう一度これを復活させて、その周知の方法、それから最後の報告の部分、それをもう一度議論するというので、そういうことでよろしいでしょうか。

○部会長（服部孝規君） そういうふうにならざるを得んね。よろしいね。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 非常に気になるのは、いわゆる広聴広報から言えば、広報の部分では、「こんにちは！市議会です」、議会だより等である一定のができていると。いわゆる広聴だということ意見交換会が上がってきたわけですね。そうしますと、今回、今お話しのは、あくまでもこれまだ広報の範囲じゃないかな。広聴まで本当にやるのかという、ここの根本的なことも含めて検討してもらいたい。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 僕も、一旦、さっき渡邊課長のおっしゃったように、決着がついた話をまた蒸し返すんかというようなことになって、結果的に、こういうふうな研究課題をあちこちで言うところで、皆さん方、市民の方に説明しますわね。終わりに、最後に何かありませんかというときに、うわあと要望が出てきて、こちらの研究課題を説明するよりも、要望を聞くほうが多いような、そんな羽目になるんじゃないかと僕は思うておるんですよ。だからもっとやり方を考える必要があるかわからんですね。

この前も、よその市議会の議長会からきょうも入っていましたが、あるでしょう。あれに鎌倉の議長さんなんか言うてましたもんね。議会報告会をしておるけれども、同じ人ばかりになってきて困っていますわって。だから、結局方向転換、よそでも同じようなことを言うておるで、僕は議会報告会に対しては否定的なんやけれども、あの市議会旬報を見ても、同じようなことをどこでもやっておるんやなと頭が痛いなと思って見てましたんやけどね。それで、一旦決着のついたことを蒸し返すというようなやり方じゃなくて、もうちょっと考えてやり方をするというか、それは必要があると思います。

○部会長（服部孝規君） その辺は議論していけばいいのかなと思います。どういう持ち方をするかというようなね。例えば、今、教民は医療センターがテーマになっておりますけれども、医療センターについての意見交換をします、その団体に来てもらいますという、もう最初からそういうテーマを設定してしまえばいいということもありますわね。だから、そういうやり方は幾つか考えられるんで、その辺は、それも含めてどういうふうに持ったらいいかということを考えならんと思うんですけども、ただ、問題は、課長が言われたように、一旦終了させて完了したというカルテがあるんで、整合性をとるためにはこれを議論しようと思ったら、どうしてもこれをもう一遍戻さんと検討課題としてはやりにくいということやね。だから、その問題をやっぱせざるを得んのかなと思うんですけども、その点どうですかね。

○議事調査課長（渡邊靖文君） 一応、議会報告会は、もう亀山市議会としてはやらずに、所管事務調査を充実・発展、これは決まったことですので、一旦これは完了にしましたから、今の話を全く別の新たな検討課題として上げ直すというのは一つあるとは思いますが。

○部会長（服部孝規君） ああ、なるほどね。そうか。そうしましょうか。

そうせんと何か、岡本委員言われるような何かもう一遍もとに戻んのかいと、報告会の議論がという話になるんで、別途で上げますか。

（「そのほうがいいかもな」の声あり）

○部会長（服部孝規君） じゃあ、そうしましょうか。

そうすると、いわゆる最終的に正副委員長会議に委ねるという形にしても問題がなくなってくるんやね。報告会の中で議論すると、どうしてもそこで結論を出していかんなんらんとということになるんで。じゃあ、別に新たに上げるということでやりたいと思います。じゃあ、そんなことで、次回からこれも進めていきたいと思います。

それから、もう一点。子供議会の問題を、これは視察に行ったときもありましたし、それから、この部会の中でも意見いただいた方が見えると思うんですよ。子供議会についてもできれば取り組んでいきたいなというふうに思うんですけども、その点については、まだどんな形でとか、例えば小学生を対象にするのか、中学生なんか、高校生なんかということとか、どんなふうな形でとかというの

はまだ何もありませんけれども、亀山市議会として子供議会というようなものを取り組んではどうかなということについてはいかがですか。

今岡副会長。

○副部会長（今岡翔平君） 子供議会というのは、多分いろんなやり方というのがあると思っていて、例えば、議会が主導するけれども、子供が議員のかわりをして執行部に対して、僕らのかわりを子供たちにやってもらうのか、それとも、議員に対して、私らが執行部みたいになって子供たちから質問をしてもらおうとか、いろんな形があると思うんですけど、そういうのも後ほど議論するとして、議場に18歳以下の青少年に来てもらって何らかの体験をしてもらおうというのが、その子供議会という定義だと思っていいですか。

○部会長（服部孝規君） ちょっと簡単に説明しますと、これ全国的にやられている中身として理解していただきたいんですが、目的として上げられているのは、市政や議会への関心を高め、理解を深めていただくということ。それから、子供・若者の意見を聞き、市政に反映させるという位置づけ。それから、将来市民としての権利・義務を正しく理解するための基礎教育になるというようなことをやっているところでは目的にしていますと。それから、実施主体としては、議会であったり執行部、教育委員会、またはこれらの合同であるという、これはまちまちです。どんな形でやるかはね。

それから内容的には、今、今岡副部会長が言われたように、子供が執行部に質問をする。議員は、質問作成等をサポートするというやり方をしておるところがあります。それから、また子供が議員に質問し、議員が答弁するというところもあります。

それから、高校生が議長の選挙、委員会での議論、意見書作成、議員との意見交換、議決まで行うというそんなところも、随分これも高度なやり方ですけども、高校生だからできるんだと思いますけれども、そんな内容のところですよ。これ本当にいろいろです。

それから、さっき言った、執行部に質問する形は福知山の高校生フレッシュ議会というところで行っています。それから、子供が議員に質問するというのは、この間行きましたけれども、京都の亀岡市議会で行っています。それから、高校生がというのは、高校生議会という形で四日市が行っています。こんな例があるんです。

（「鈴鹿市もやっておる」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 鈴鹿市もやっておるね。

いろんなやり方があるんですけども、少なくとも何らかの形で、そういう子供に参加してもらうことによって議会のことを知ってもらい、いろんなことをやっていきたいという、そういう思いがあってそれぞれで議会をやっているんですけども、そういう取り組みを亀山市議会もやっていこうということについてのご意見ということで、内容についてはこれからです。一切何も決まっていません。いかがですか。

鈴木委員。

○部会員（鈴木達夫君） 無責任な言い方ですけど、やったらいいと思いますね。

ただ、やはりこういう委員会とか部会とか、重荷にならずに少数の有志で構成したワーキンググループをつくって、その一つの例ですけど、負担にならずに有意義にできる方法をそんな活力も議会には欲しいなという思いがありますので、ぜひやっていきましょう。無責任ですけど。

○部会長（服部孝規君） 草川委員。

○部会員（草川卓也君） 私も、どこが主体となってどれだけのボリュームでやるかというところはとても大切だと思いますけど、ぜひやるべきかなと思います。主権者教育という意味でも、高校生も18歳以上は投票権を持つようになりますし、高校生以上ぐらいかなという私もイメージしてはおりますけれども、そこも議論していければいいかなと思います。

○部会長（服部孝規君） 今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） ぜひ取り組みたいと思っております。

取り組む際に当たりましては、もう私が中心となってやりますんで、よろしくお願ひしたいです。

○部会長（服部孝規君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） ぜひ私もやってほしいなと思いますが、今岡委員ではなくて、議会としてやりたいなと思いますし、以前、勇退された議員さんがそういう提案を一般質問されていましたけど、子供議会。執行部は全然やる気はありませんでしたので、ぜひ議会でやっぱりいろいろ考えていきたいなと思います。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 私も、一回手がけてみたらいいかと思います。

○部会長（服部孝規君） 伊藤委員は。

○部会員（伊藤彦太郎君） やってみるのはいいことだと私は思います。

失敗しようが成功しようが、やってみないとわからないと思いますので。

○部会長（服部孝規君） じゃあ、もうこれについては一致したということ。

せっかく今岡副部会長が言っていたんで、いわゆるプロジェクトチームなどつくって、タブレットのときもそうやったんけれども、この会議で月1回とか定例会を除いていくと2カ月に1回になったりするんで、そういうテンポやなくして、ちょっと別にプロジェクトチームみたいなものをつくって、議員の中の有志でもんでいくような形を、この検討部会の中につくるという形で、だからその長で今岡副部会長に入ってもらって、あとその下に何人か議員が入って常時検討していただいて、それをまた検討部会に報告いただいて、そこでもんでいくというような形の進め方はどうかなと私はちょっと今、今岡副部会長の決意を聞いて。

例えば、今岡副部会長に草川委員とかね、この辺のところで中心に。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） もちろん、手を挙げていただく方はいいです。

そんな進め方でどうかなと。

どうですか、事務局。そんな。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、子供議会に取り組むと。

（「検討課題は上げる」の声あり）

○部会長（服部孝規君） 上げると。もちろん上げて、進め方としては、今岡副部会長をリーダーにしたプロジェクトチームをつくってやっていくということでもよろしいか。

あくまでもここが主になってということやね、検討部会が主になってということではありますけれども、よろしいですか、それで。

(「はい」の声あり)

○部会長(服部孝規君) 会長よろしいか。

○会長(小坂直親君) はい。

○部会長(服部孝規君) それじゃあ、今岡副部会長をリーダーに検討を進めていきたいと思います。
以上ですが、その他で、今岡委員。

○副部会長(今岡翔平君) その他のほうなんですけど、実は、さっきのにちょっと絡めて、議事を夜間に開催したりとか、休日に開催したりとか、要は傍聴に来てもらえるような時間帯に合わせてパイロット的に開催しているというのがあると思うんですけど、それって、もし検討するとしたらここになりますか。

○部会長(服部孝規君) 議運やろうな。

時間帯は大事なことやと思う。

○副部会長(今岡翔平君) するとしたら、議運ということですか。

○部会長(服部孝規君) いや、決定は議運になると思う。別にもむのは、ここでもんだって構わへんのやけどね。だけど、最終決定は議運になると思います。これは多分。

(発言する者あり)

○副部会長(今岡翔平君) だから、さっきの所管事務の発表が例えば夜とか休日になるのかとかに絡んでと。

○部会長(服部孝規君) 相手に合わせてやっていかんなんて。

それはあり得ると思う。

岡本委員。

○部会員(岡本公秀君) ただ、そういうふうに夜間や休日にやってもうたら、みんな行きやすいとか、すぐにそういうふうな話が出るのやけど、本当に来るかどうかわからへんよ、やってみな。夜やったら人が多く来るとか、昼間でも土、日にやったら来るとか、あんまりそれを思い込まんほうがええと、水差すようで悪いけどな、僕はそういう考え。

○部会長(服部孝規君) 検討課題に載せるかどうかということ、まずこの問題を。時期は別やに。すぐに着手するとかは別にしても、検討課題として上げていくのかどうかというのが一つあるかなと思う。

鈴木委員。

○部会員(鈴木達夫君) 研究は必要だなという程度ですね。すぐさまどうこうではなくて。

○部会長(服部孝規君) 研究はしてもいいと。

ほかにどうですか。

森委員。

○部会員(森 美和子君) 私も、よくそうやって夜間とか休日というのを視察先なんかで聞いたこともありますので、検討していくということは、結果はどうなるかわかりませんが、検討していくというのは、きっかけづくりにもしなれば、休日やったら出られるという人が一人でも来てくださるんだったら、それは大きなことだと思います。

○部会長(服部孝規君) 今岡副部会長。

○副部会長(今岡翔平君) 私が提案しておいてあれなんですけれども、検討課題に上げていく前に、

例えばさっきの子供議会とか、その所管事務調査の発表とかで、先にとれる材料ってあると思うんです。だから、たまたまその子供議会を日曜にやってみたらこんぐらいやったとかという上で検討していくというの。

岡本委員がおっしゃるように、開催してみたけど全然来ないやないかという材料もふえるわけやないですか。例えば子供議会を日曜にやったけど、言ってしまえば出ておる子供の親ぐらいしか来てへんやないかといったら、市民に公開せい、公開せいみたいな意見が来たときに、実際こういうのをやりましたけど、こういう実績ありましたやんというふうな材料を持てると思うんで、今からやる活動というのをうまく副次的に利用して材料を集めていくというのができるのかなというふうに思いました。

○部会長（服部孝規君） 子供議会を取り組むということと、それから所管事務調査の報告会的なものを取り組むということを実践して、その様子を見た上でこれについては上げるかどうかということやと思うんです。だから、そういう方向でよろしいですか。とりあえず今回上げるということにせず、その実態を見た結果として取り組むか取り組まないかをまた検討すると、その段階で。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは、それでおさめたいと思います。
その他のほうで何かありますか。

（「なし」の声あり）

○部会長（服部孝規君） よろしいですか。
非常にタイトになりますけど、スケジュールが。
課題は山積みです。よろしくお願ひいたします。
事務局よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それでは、以上で検討部会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午前10時52分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 2 年 1 月 21 日

議会改革推進会議検討部会長 服部孝規